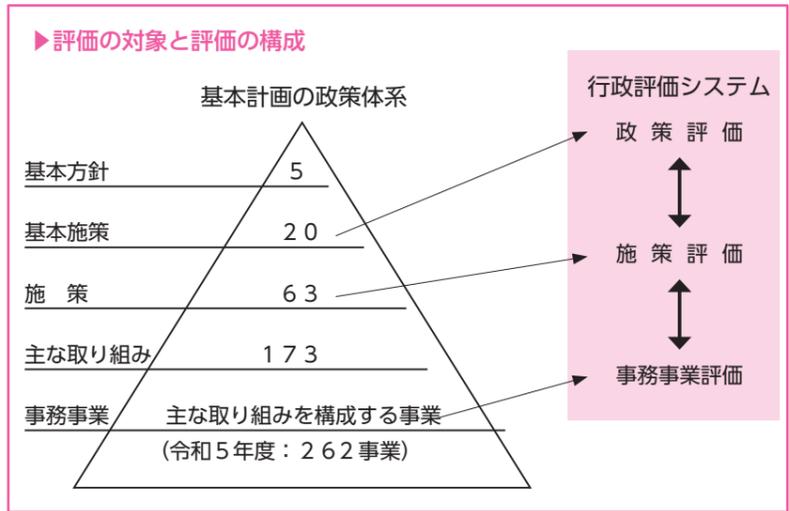


行政評価システム

町では、限られた財源の有効活用と効率的な行政の運営を進めるため、利根町総合振興計画基本計画における基本施策・施策・事務事業からなる政策体系を対象に、妥当性や有効性などの視点から評価を行い、今後の取り組み方向性を示す「行政評価システム」を導入しています。

多くの町民の皆さまに、この行政評価システムをご覧いただき、町の行政活動についてのご理解と、町民サービスの向上を図る上でのご意見をいただきたいと思います。



令和6年度評価結果（評価対象年度：令和5年度）
262の事務事業の評価結果は、次のとおりです。

基本方針	現状維持	縮小	改善	拡大	休止	廃止(終了)	統廃合	方針別合計
1.安全で人にやさしい快適なまちづくり	30	-	15	1	1	-	-	47
2.いつまでも健康で元気あふれるまちづくり	42	1	7	4	1	-	1	56
3.誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり	54	-	33	2	1	3	-	93
4.みんなが集まるおもしろいまちづくり	18	-	4	1	-	-	-	23
5.みんなが主役でともに進むまちづくり	21	-	19	3	-	-	-	43
合計	165	1	78	11	3	3	1	262

※詳しい評価の内容は、情報公開コーナー（役場・利根町図書館）に備え付けの資料または町公式ホームページをご覧ください。

政策評価とは

総合振興計画基本計画に位置付けられた20の基本施策における45の指標の現状値を把握し分析を行い、目標値を達成するための今後の方向性を示すものです。

施策評価とは

基本施策の実現に向けた63の施策について、施策の主な取り組みを構成する各事務事業の評価結果を踏まえて、施策の進捗状況の現状を分析し、施策を実現するための今後の方向性を示すものです。

事務事業評価とは

施策の実現に向けた主な取組を構成する262の事務事業について、妥当性・有効性・効率性・公平性の4つの視点から評価し、次年度に向けた改善等の取組む方向性を示すものです。

▶問い合わせ
政策企画課 政策企画係 ☎68-2211(内線338)

空き家をお持ちの方へ
空き家バンクに登録しませんか？

町では、移住・定住促進による地域活性化を図るために、空き家バンク制度を実施しています。

「空き家を貸したい、売りたい」という方の物件登録申し込みを募集しています。

町内に空き家を所有されている方は空き家バンクへの登録をお願いします。

「空き家バンクとは」
空き家の売却・賃貸を希望する所有者から登録していただいた物件情報を町のホームページなどで公開し、移住・定住を目的に空き家の利用を希望する方に情報提供する制度です。

※空き家バンク制度も実施しています。

○空き家バンク制度を利用された方（購入者、賃借者）に対し、助成金などの交付を行っています。また、転入だけでなく、町内転居の場合もご利用いただけます。所定の要件がありますので、詳細は、町公式ホームページおよび問い合わせにてご確認ください

助成制度	対象者	助成額
空き家リフォーム工事助成金	空き家の所有者または空き家を購入・賃借した方	リフォーム工事費用の総額の2分の1 (上限30万円)
空き家子育て活用促進奨励金	中学生以下の子どもと同居している方	20万円

▶問い合わせ
生活環境課 環境衛生係 ☎68-2211(内線237)

ウエルネススポーツ大学「公開講座」

大学と町との連携事業として、日本ウエルネススポーツ大学「公開講座」を開催します！

▼日時 3月18日(火)

午後1時30分～3時30分

▼場所 日本ウエルネススポーツ大学 第1キャンパス(旧利根中学校)

▼講師 女子美術大学名誉教授

日本ウエルネススポーツ大学

非常勤講師 石田 良恵 氏

▼講座内容 「誰にでも出来るスロージョギングで体力づくり！」

年齢を重ねるほど筋肉は生きるために必要なものとなっていきます。シニアと言われるようになってから、先をどう過ごすかで、生き方の自由度が決まります。つまり筋肉は生きる力！ということなのです。

スロージョギングで効果が期待できること

- ①運動不足による生活習慣病、高血圧や動脈硬化などのメタボ予防
- ②持久力の向上 体内に酸素を取り込む能力が向上し、心肺機能が高まる
- ③脳の活性化 新鮮な酸素を脳に取り込むことで、日ごろのモヤモヤ感の解消
- ④ストレス発散・リフレッシュ効果

脳の活性化につながれば、自然と脳がすっきりし、ストレス発散やリフレッシュ効果がある

このようなことから、心身ともにいつまでも元気に過ごせる体力づくりをしましょう。



▼申込期間

2月10日(月)～3月10日(月)

土・日曜日、祝日を除く。

午前8時30分～午後5時15分

▼定員 20名

・定員をオーバーした場合には、抽選とさせていただきます。

・抽選日 3月10日(月) 午前9時

抽選に外れてしまった方には、10日に、電話にて連絡をします。

※当日は、動きやすい服装でお越しください。また、メモ、筆記用具、運動靴(室内で使用)、タオル、飲み物などをご持参ください。

※自転車・バイクでお越しの方は、第1キャンパス駐車場をご利用ください。

※車で越しの方は、第1キャンパス、サッカーグラウンド横の駐車場をご利用ください。

※当該講座において、けが、疾病、その他事故が発生した場合には、参加者ご自身の責任となりますのでご了承ください。

▼問い合わせ・申し込み先

政策企画課 地域振興係

☎68-2211(内線337)

利根町下水道事業経営戦略(案)に対するパブリックコメント

町では、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な基本計画として、令和2年3月に「利根町公共下水道事業経営戦略」を策定し、本年で4年が経過しました。

これまでの取り組みを評価するとともに、人口減少や物価上昇などの社会情勢の変化に伴う見直しなども踏まえた実効性のある計画とするために見直しを行い、令和7年度を計画初年度とする「利根町下水道事業経営戦略」を策定します。

つきましては、計画の策定にあたり、素案を公表し、広く町民の皆さまからのご意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

▼募集期限 2月28日(金)まで 午後5時15分必着

※冊子閲覧日および時間は、閲覧期間内の各施設の開庁時間内となります。

▼計画案の閲覧方法

・データ閲覧 町公式ホームページ

・冊子閲覧 利根町役場(1階情報公開コーナー)、利根町生涯学習センター、利根町図書館

▼意見書を提出できる方

・町内に在住・在勤・在学の方

・町内に事務所または事業所を有する個人および、法人その他の団体の方

・本計画案に利害関係を有する方

▼意見書の提出方法

意見書(様式第1号)は、役場(行政棟1階情報公開コーナー)、利根町生涯学習センター、利根町図書館に設置するほか、町公式ホームページから

もダウンロードすることができますので、必要事項を記入して提出してください。

無記名での提出や、誹謗中傷的なご意見などについてはお取り扱いできません。

また、電話や窓口における口頭のご意見はお受けできませんのでご了承ください。

・窓口への持参

生活環境課 下水道係に提出

・郵送 〒300-1696 利根町 布川841番地1 利根町役場

生活環境課 下水道係 宛

・FAX 68-8300

・メール gesui@town.tone.lg.jp

▼意見などの公表

提出いただいたご意見などについては、氏名などの個人情報を除き、取りまとめのうえ、町の考え方を付して役場(行政棟1階情報公開コーナー)、利根町生涯学習センター、利根町図書館において公表するとともに、町公式ホームページに掲載します。

なお、提出いただいたご意見などの個別の回答は行いませんのでご了承ください。

▼問い合わせ

生活環境課 下水道係

☎68-2211(内線235)